

令和3年7月12日

施設利用の一部再開及び事業等の開催変更について（第三報）

令和3年7月8日更新の特措法に基づく緊急事態措置に係る沖縄県対処方針を踏まえ、下記のとおり、制限を行った上で施設利用を一部再開いたします。

また予定していました主催事業等のイベントについては、状況を踏まえて開催を検討させて頂き、変更決定後は弊所ホームページ等でお知らせいたします。

ご利用を予定されておりました皆様には多大なご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

宿泊利用の停止期間：令和3年7月12日（月）～8月22日（日）

日帰り利用の再開：令和3年7月12日（月）～

施設利用における制限

- ・参加人数、活動方法など感染対策を十分行える範囲のものに限ります。
- ・活動時間は20：00までとします。

但し、児童生徒の活動については夏季（4月～9月）19：00までとします。

停止期間中の主催事業等のイベントの実施については、検討し随時ホームページよりお知らせします。

*今後の状況により、変更がある場合がございます。予めご了承ください。